証券コード　4113
平成28年６月６日

株　主　各　位

大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
田岡化学工業株式会社
取締役社長　佐　藤　　良

第116期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第116期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　　大阪市淀川区西三国四丁目２番11号　当本社３階会議室
　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項
　　１．第116期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　　事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第116期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）
　　計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
　　第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
　　第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件
　　第６号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
　　第７号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.taoka-chem.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策による下支えはあったものの、年度後半からは為替相場および株式相場の不安定さが顕著となり、総じて弱含みで推移いたしました。また世界経済は、米国においては緩やかに回復してまいりましたが、欧州経済では債務問題の展開や地政学リスクを抱えている状況が続き、中国をはじめとする新興国においても不安要素を払拭するに至らず、全体として低調に推移してまいりました。

このような状況の中で当社グループは、年度後半からの円高の進展による売上高減少等の影響を受けつつも中期経営計画最終年度として、販売価格の適正化、積極的な拡販努力、製造合理化などによる一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、209億16百万円（前連結会計年度比11億36百万円、5.7％増）となりました。損益につきましては、営業利益は18億10百万円（同８億40百万円、86.6％増）、経常利益は18億10百万円（同８億３百万円、79.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億10百万円（同７億86百万円、242.9％増）となりました。

セグメント別の売上高の概況は次のとおりであります。

区分		前連結会計年度		当連結会計年度		増減	
		金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	増減率（％）
	精密化学品部門	8,786	44.4	10,422	49.8	1,635	18.6
	機能材部門	3,574	18.1	3,409	16.3	△164	△4.6
	機能樹脂部門	1,891	9.6	1,915	9.2	24	1.3
	化成品部門	5,110	25.8	4,728	22.6	△382	△7.5
化学工業セグメント		19,362	97.9	20,476	97.9	1,113	5.7
その他		416	2.1	440	2.1	23	5.7
合計		19,779	100.0	20,916	100.0	1,136	5.7

【化学工業セグメント】

当セグメントの売上高は、204億76百万円となり、前連結会計年度に比べ11億13百万円の増収となりました。

(精密化学品部門)

農薬中間体の出荷数量は減少したものの、電子材料や樹脂原料の出荷数量が増加したことにより、売上高は104億22百万円となり、前連結会計年度に比べ16億35百万円の増収（前連結会計年度比18.6%増）となりました。

(機能材部門)

接着剤の出荷数量が減少したため、売上高は34億９百万円となり、前連結会計年度に比べ１億64百万円の減収（同4.6%減）となりました。

(機能樹脂部門)

加工樹脂の出荷数量が減少したものの、ワニスの出荷数量が増加したため、売上高は19億15百万円となり、前連結会計年度に比べ24百万円の増収（同1.3%増）となりました。

(化成品部門)

可塑剤は、原料価格の下落に伴う販売価格の引下げを行ったことや、その他化成品の出荷数量の減少により、売上高は47億28百万円となり、前連結会計年度に比べ３億82百万円の減収（同7.5%減）となりました。

【その他】

化学分析受託事業は、土壌調査が減少したものの、作業環境測定や排ガス測定、産業廃棄物分析の増加により、売上高は４億40百万円となり、前連結会計年度に比べ23百万円の増収（同5.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は７億64百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

② 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充

化学工業	当社播磨工場	新多目的工場の新設
	当社淀川工場	厚生棟の新設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済は更なる景気回復が引き続き期待されるものの、欧州経済においては景気持ち直しには時間がかかるものと予想されます。また、中国をはじめとする新興諸国においても経済対策による効果が期待されますが、当面は景気低迷の状態が続くものと予想されます。日本経済におきましては、金融政策の効果が期待される一方、為替相場の変動による輸出企業の不振が懸念されており、先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。

このような状況において、当社グループは、2016年度を初年度とする３ヵ年新中期経営計画『ＡＴＶ２０２０』（ＡＬＬ ＴＡＯＫＡ ＶＩＳＩＯＮ ２０２０～ＡＤＶＡＮＣＥ ＴＯ ＶＩＳＩＯＮ ２０２０）を策定いたしました。当社グループは、当社グループの製品および事業をグローバルに展開し、快適で豊かな暮らしの実現に貢献することを会社の使命とし、中長期に目指すべき姿として、連結売上高300億円を到達目標に置いて収益基盤の強化を図り、更なる成長へ邁進してまいります。

本中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

①安全とコンプライアンスの徹底による健全経営
②事業の持続的成長を目指したグローバル経営・連結経営の推進
③研究開発の総合力強化と独自製品の継続的開発上市による新製品化比率の向上
④主力製品の生産能力増強と供給体制の構築および既存機動工場の生産性向上と新規受託品目の獲得
⑤売上高営業利益率５．５％以上の継続的達成と自己資本当期純利益率 ＲＯＥ １０％以上を達成

これらの基本方針に沿って、当社グループの更なる発展を図るべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、よろしくご支援、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

なお、当社グループでは、このたびの熊本地震により被災された皆様に対する支援活動として、義援金の寄付を行いました。被災された皆様に心からお見舞いを申しあげますとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈り申しあげます。

(5) 財産および損益の状況

区　　分	第113期 (平成25年３月期)	第114期 (平成26年３月期)	第115期 (平成27年３月期)	第116期 (平成28年３月期) (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	17,206	17,940	19,779	20,916
経　常　利　益(百万円)	560	535	1,007	1,810
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18	236	323	1,110
１株当たり当期純利益	1円26銭	16円49銭	22円57銭	77円41銭
総　資　産(百万円)	16,524	16,190	17,856	18,012
純　資　産(百万円)	6,256	6,351	6,444	7,314
１株当たり純資産額	435円86銭	442円59銭	449円15銭	509円95銭

(注) １．第115期より、従来、「営業外収益」に含めていた「受取ロイヤリティー」は「売上高」に含めて表示しております。これに伴い、第114期についても組み替え後の数値を記載しております。
２．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年9月13日）等を適用し、従来、「当期純利益」としていた科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（平成28年３月31日現在）

① 親会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	摘　　要
	百万円	%	
住友化学株式会社	89,699	51.68	原材料の仕入および精密化学品等の販売

(注) 議決権比率は親会社の子会社による間接所有比率（0.78%）を含んでおります。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社との間で、原材料の仕入および製品の販売の取引を実施しております。当該取引を行う際におきましては、市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉のうえ決定しております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定をしており、当該取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社田岡化学分析センター	百万円 30	% 100	各種環境分析等
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	百万インドルピー 80	% 100	瞬間接着剤の製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

区分	事業内容	主要な営業品目
【化学工業】		
精密化学品部門	医・農薬中間体	医薬中間体、農薬中間体
	電子材料	液晶ポリマー、レジスト用材料
	樹脂原料	特殊樹脂原料
	合成染料	塩基性染料、酸性染料、含金染料、クロム染料
機能材部門	接着剤	瞬間接着剤、エポキシ系接着剤
	ゴム薬品	ゴム用添加剤
機能樹脂部門	加工樹脂	紙用樹脂
	ワニス	エナメル線用
化成品部門	可塑剤	食品包装用、ゴム用、潤滑油用
	その他工業薬品	樹脂硬化剤等
【その他】		各種環境分析、一般化学品・工業材料分析等

(8) 主要な事業所および工場（平成28年３月31日現在）

会社名	事業所	所在地
当社	本社 営業本部 営業本部東京支店 工場 淀川工場 播磨工場（播磨地区） （愛媛地区）	大阪市淀川区 大阪市淀川区 東京都中央区 大阪市淀川区 兵庫県加古郡 愛媛県新居浜市
株式会社田岡化学分析センター	本社	大阪市淀川区
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド	本社・工場	インド・チェンナイ市

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
化学工業	348名（31名）	16名増（ － ）
その他	30名（ 6名）	２名増（ － ）
合計	378名（37名）	18名増（ － ）

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
315名	10名増	39.9才	14.8年

（注）当社からの出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	495百万円
株式会社三井住友銀行	390百万円
三井住友信託銀行株式会社	312百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	265百万円
株式会社阿波銀行	265百万円
日本生命保険相互会社	200百万円
農林中央金庫	192百万円

２．会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　24,000,000株

(2) 発行済株式の総数　14,440,000株

うち自己株式　95,941株

(3) 株主数　1,785名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
住友化学株式会社	7,247,000株	50.52%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	291,000株	2.03%
田岡従業員持株会	191,211株	1.33%
日本証券金融株式会社	127,000株	0.89%
楽天証券株式会社	125,000株	0.87%
株式会社日本触媒	108,000株	0.75%
吉野　友裕	102,000株	0.71%
村杉　正治	102,000株	0.71%
田中　洋二	100,000株	0.70%
松本　拓也	98,000株	0.68%

（注）持株比率は自己株式（95,941株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	佐藤　良	
常務取締役	日置　毅	技術本部長、研究所統括
常務取締役	数村秀樹	営業本部長、営業本部東京支店長、営業本部第一事業部長
常務取締役	山下雅也	生産本部長
取締役	田岡信夫	事業支援室長 タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長
取締役	橋本　正	総務人事室長、内部統制・監査部統括
取締役	上田　博	住友化学株式会社　常務執行役員
取締役	川崎全司	川崎法律事務所　所属弁護士所長 住友精化株式会社　社外取締役
監査役 (常勤)	増田　力	
監査役	池田典弘	住友化学株式会社　技術・経営企画室（関連事業）主席部員
監査役	佐伯英隆	京都大学公共政策大学院　名誉フェロー 株式会社イリス経済研究所　代表取締役

（注）１．上田博氏および川崎全司氏は、平成27年６月29日開催の第115期定時株主総会におきまして、新たに取締役に選任され就任いたしました。
２．池田典弘氏および佐伯英隆氏は、平成27年６月29日開催の第115期定時株主総会におきまして、新たに監査役に選任され就任いたしました。
３．取締役の川崎全司氏は、社外取締役であります。
４．監査役の増田力氏および佐伯英隆氏は、社外監査役であります。
５．当社は、川崎全司氏および佐伯英隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．当事業年度中に退任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況
取締役	新沼　宏	住友化学株式会社　常務執行役員
監査役	染谷孝之	住友化学株式会社　技術・経営企画室（関連事業）主席部員
監査役	川崎全司	川崎法律事務所　所属弁護士所長

（平成27年６月29日退任）

7．当事業年度中における取締役の異動は、次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
田岡信夫	事業支援室長、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長	事業支援室長	平成27年８月６日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年６月29日開催の第115期定時株主総会において定款を変更しており、従来の社外役員に加えて、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める金額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	９名 （２名）	138百万円 （５百万円）
監査役 （うち社外監査役）	５名 （４名）	23百万円 (22百万円)

（注）１．上記には、平成27年６月29日開催の第115期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役１名）および監査役２名（うち社外監査役２名）を含んでおります。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．平成27年６月29日開催の第115期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、また、監査役の報酬額は年額40百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

（平成28年３月31日現在）

区　分	氏　　名	兼　職　の　状　況	当　社　と　の　関　係
社　外 取締役	川　崎　全　司	川崎法律事務所　所属弁護士所長 住友精化株式会社　社外取締役	特別の関係はありません。
社　外 監査役	増　田　　力	―	―
	佐　伯　英　隆	京都大学公共政策大学院　名誉フェロー 株式会社イリス経済研究所　代表取締役	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社　外 取締役	川　崎　全　司	当事業年度開催の取締役会13回および監査役辞任までの監査役会３回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的かつ独立的な見地より、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社　外 監査役	増　田　　力	当事業年度開催の取締役会13回および監査役会13回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	佐　伯　英　隆	平成27年６月に監査役就任後開催の取締役会10回および監査役会10回の全てに出席し、主に大学教授としての豊富な経験と幅広い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

２百万円

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

25百万円

(3) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

25百万円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区別しておりませんので、上記(2) および(3) の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

２．当社の重要な子会社のうち、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

３．当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性、その職務の遂行状況等に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関し、重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続きに従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．会社の体制および方針に関する事項

当社が「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

(1) 基本的な考え方

① 当社は、コンプライアンスと自己責任に基づいた企業活動を行うことを自らの社会的責任と考え、当社のコンプライアンス体制の拠り所となる基本精神として「田岡化学企業行動憲章」を制定する。当社の役員・従業員は、この精神に則って制定された「田岡化学企業行動マニュアル」に定める諸ルールに従って事業活動を行うものとする。

② 当社は、業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制システム」という）の整備を組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のため積極的に活用すべきものであると認識し、以下の「内部統制システム」を構築するとともに、経営環境の変化に応じてこれに修正を加えることにより、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適う経営を行っていくこととする。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令および定款ならびに株主総会の決議を遵守し、取締役が負うべき善良な管理者としての注意を払う義務および忠実にその職務を行う義務を負う。取締役会は、取締役会において決定した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に従い、取締役が適切に「内部統制システム」を構築し、それを運用しているかを監督する義務を負う。

② 当社は、金融商品取引法に定める財務報告の信頼性および適正性を確保するため、内部統制報告制度を構築するとともに、内部統制全般を統括する委員会を設置して、財務報告に係る内部統制システムの適切な運営を図る。

③ 当社は、「田岡化学企業行動憲章」のもと、コンプライアンスに関する教育を行うなど、取締役および従業員の遵法意識の徹底、健全な企業風土の醸成に努める。

④ 当社は、コンプライアンスを統括する委員会を設置して、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要なときは改善を勧告する。

⑤ 当社は、コンプライアンス違反やそのおそれがある場合の通報を受け付けるための内部通報窓口を設置して、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥　当社は、内部監査部署を設置し、当社の事業遂行上の業務の適正、有効性を検証する。

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書（電磁的方法により記録したものを含む）の保存期間、管理の方法その他についての規程を策定し、当該規程に従い適切に保存および管理する。

(4) 当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　取締役会は、当社および当社グループ会社から成る企業集団の事業の方針、事業計画、経理・財務、研究・開発等に関する重要事項について、目標を適切に定め、また、それらの進捗を管理する。

②　取締役は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、担当業務における具体的目標および効率的な達成の方法を定める。

③　当社は、取締役で構成する経営会議を原則月２回開催し、経営上重要な事項について審議を行い、業務執行に関する重要な事項については取締役会に付議する。

④　取締役は、ＩＴ等を活用した当社および当社グループ会社から成る企業集団の経営情報システムを構築して、経営情報の迅速かつ適正な把握に努める。

(5) 当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　当社は、当社および当社グループ会社の損失の危険（以下、「リスク」という）に関する意識の浸透、その早期発見および顕在化の未然防止、緊急事態発生時の対応策の整備等に積極的に取り組んでいくこととし、各部門所管業務に付随するリスク対応についてはそれぞれの担当部署にて行い、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は総務人事室が行うものとする。

②　当社は、当社および当社グループ会社の全社的なリスクマネジメントを統括する委員会を設置して、リスクマネジメントに関する方針を定めるとともに、各部署のリスクマネジメントに関する計画の立案・実行を支援する。

(6) 当社および当社の親会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社のグループ会社で構成する企業集団が共有または相互に認識したグループ戦略のもとで事業遂行を図り、かつ、企業集団における業務の適正性を確保するため、グループ運営に関連する規程の整備や役員等の派遣を通じて連結経営を推進する。

② 当社は、国内外の主要な子会社に対して、当社と同等のコンプライアンス体制を導入するよう求めるものとする。

③ 当社は、当社の内部監査部署が子会社の内部監査を実施し、事業遂行上の業務およびその管理・監督の状況とその正否および適否を検査することにより不正または錯誤の発生を予防し、かつ、経営の改善に資するものとする。

④ 当社は、親会社である住友化学との関係において、戦略的連関を図る一方、他の株主との関係にも十分配慮した経営を行っていくものとする。

(7) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する事項

当社は、監査役の求めがあれば、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する従業員を置くこととする。当該従業員は監査役スタッフ業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとする。

② 監査役への報告に関する事項

イ. 当社および当社グループ会社の取締役および従業員は、法令に基づく事項のほか、監査役が求める事項について、適宜、監査役へ報告を行う。

ロ. 当社の取締役は、内部監査部署の実施する内部監査の計画、内部監査実施の経過およびその結果について、監査役へ報告を行う。

ハ. 当社は監査役への報告を行った当社および当社グループ会社の取締役および従業員が、その報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

③ 監査役の職務の執行について生じる費用に関する事項

監査役の職務を執行するうえで必要な費用は請求により会社は速やかに支払うものとする。

④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための事項

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況等について意見を交換し、相互認識を深める。

(8) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした対応を行い、取引関係も含めた一切の関係を持たないこととする。

また平素から外部専門機関とも連携して、これら反社会的勢力に対応することとする。

7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、前事業年度の活動内容を総括する内部統制委員会を毎年開催しております。内部統制委員会では、コンプライアンス委員会、リスク・クライシスマネジメント委員会ならびにレスポンシブル・ケア委員会の各委員会から活動内容の報告を受け、問題点等については必要な是正措置を取締役が指示し、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度の主な活動として、従業員に対し事例を交えたコンプライアンス研修を階層別に開催、事業リスクの中から重要なリスクを取り上げ低減に向けた活動等を実施しております。

（注）本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表 （平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,203,098**	**流動負債**	**7,288,550**
現金及び預金	312,806	支払手形及び買掛金	3,768,330
受取手形及び売掛金	4,962,082	短期借入金	810,000
商品及び製品	2,878,248	１年内返済予定長期借入金	385,000
仕掛品	62,256	未払法人税等	602,909
原材料及び貯蔵品	1,573,083	賞与引当金	382,773
繰延税金資産	233,364	その他	1,339,536
その他	181,283	**固定負債**	**3,408,780**
貸倒引当金	△25	長期借入金	925,000
固定資産	**7,809,035**	退職給付に係る負債	2,270,423
有形固定資産	**6,990,584**	その他	213,357
建物及び構築物	2,095,417	**負債合計**	**10,697,331**
機械装置及び車両運搬具	3,026,737	（純資産の部）	
土地	1,205,858	**株主資本**	**7,443,687**
建設仮勘定	292,968	資本金	1,572,000
その他	369,602	資本剰余金	1,008,755
無形固定資産	**43,592**	利益剰余金	4,888,457
ソフトウェア	18,408	自己株式	△25,525
その他	25,183	**その他の包括利益累計額**	**△128,883**
投資その他の資産	**774,858**	その他有価証券評価差額金	26,249
投資有価証券	67,013	為替換算調整勘定	19,195
関係会社株式	35,228	退職給付に係る調整累計額	△174,328
繰延税金資産	621,891		
その他	51,425		
貸倒引当金	△700	**純資産合計**	**7,314,803**
資産合計	**18,012,134**	**負債及び純資産合計**	**18,012,134**

連結損益計算書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		20,916,701
売上原価		16,391,155
売上総利益		**4,525,546**
販売費及び一般管理費		2,714,991
営業利益		**1,810,554**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,856	
雑収益	28,317	36,173
営業外費用		
支払利息	19,991	
為替差損	14,035	
雑損失	2,272	36,300
経常利益		**1,810,427**
特別損失		
固定資産除却損	26,335	
減損損失	71,383	97,718
税金等調整前当期純利益		**1,712,709**
法人税、住民税及び事業税	659,365	
法人税等調整額	△57,214	602,151
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,110,558**

連結株主資本等変動計算書 （平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,572,000	1,008,755	3,907,019	△24,463	6,463,311
当期変動額					
剰余金の配当			△129,121		△129,121
親会社株主に帰属する当期純利益			1,110,558		1,110,558
自己株式の取得				△1,061	△1,061
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	981,437	△1,061	980,375
当期末残高	1,572,000	1,008,755	4,888,457	△25,525	7,443,687

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	31,154	28,875	△79,290	△19,260	6,444,051
当期変動額					
剰余金の配当					△129,121
親会社株主に帰属する当期純利益					1,110,558
自己株式の取得					△1,061
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,905	△9,680	△95,037	△109,623	△109,623
当期変動額合計	△4,905	△9,680	△95,037	△109,623	870,751
当期末残高	26,249	19,195	△174,328	△128,883	7,314,803

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称

株式会社田岡化学分析センター、タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

田岡淀川ジェネラルサービス株式会社、田岡播磨ジェネラルサービス株式会社

タオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

田岡淀川ジェネラルサービス株式会社、田岡播磨ジェネラルサービス株式会社

タオカ ケミカル シンガポール プライベート リミテッド

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産　　総平均法による原価法
（収益性の低下したたな卸資産については簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　　従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

（会計方針の変更に関する注記）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額
および減損損失累計額（リース資産を含む） 22,633,349千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 14,440千株

２．配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月29日定時株主総会	普通株式	71,736	5.00	平成27年３月31日	平成27年６月30日
平成27年10月29日取締役会	普通株式	57,384	4.00	平成27年９月30日	平成27年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年６月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月24日定時株主総会	普通株式	86,064	利益剰余金	6.00	平成28年３月31日	平成28年６月27日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っ

ております。

支払手形及び買掛金は、すべて１年以内の支払期日です。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	312,806	312,806	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,962,082	4,962,082	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	65,868	65,868	－
(4) 支払手形及び買掛金	3,768,330	3,768,330	－
(5) 短期借入金	810,000	810,000	－
(6) １年内返済予定長期借入金	385,000	385,420	420
(7) 長期借入金	925,000	928,788	3,788

（注１）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) １年内返済予定長期借入金、ならびに(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額36,373千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	509円95銭
２．１株当たり当期純利益	77円41銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（注）連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

田岡化学工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　友　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　浦　隆　晴　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田岡化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表　(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**9,913,347**	**流動負債**	**7,153,164**
現金及び預金	216,862	支払手形	179,449
受取手形	256,051	買掛金	3,523,217
売掛金	4,595,439	短期借入金	810,000
商品及び製品	2,837,872	１年内返済予定長期借入金	385,000
仕掛品	51,030	未払金	253,332
原材料及び貯蔵品	1,527,471	未払費用	340,148
前払費用	35,764	未払法人税等	589,655
繰延税金資産	221,841	賞与引当金	350,599
その他	171,014	その他	721,761
固定資産	**7,855,927**	**固定負債**	**3,153,733**
有形固定資産	**6,890,484**	長期借入金	925,000
建物	1,707,640	退職給付引当金	2,017,651
構築物	357,840	その他	211,081
機械装置	2,962,721	**負債合計**	**10,306,898**
車両運搬具	22	**(純資産の部)**	
工具器具備品	355,812	**株主資本**	**7,436,126**
土地	1,205,858	**資本金**	**1,572,000**
リース資産	7,855	**資本剰余金**	**1,008,755**
建設仮勘定	292,731	資本準備金	1,008,755
無形固定資産	**43,592**	**利益剰余金**	**4,880,896**
ソフトウェア	18,408	利益準備金	170,012
その他	25,183	その他利益剰余金	4,710,884
投資その他の資産	**921,849**	特別償却積立金	189,718
投資有価証券	67,013	固定資産圧縮積立金	98,002
関係会社株式	235,865	別途積立金	3,205,000
関係会社長期貸付金	23,662	繰越利益剰余金	1,218,164
長期前払費用	19,088	**自己株式**	**△25,525**
繰延税金資産	544,593	**評価・換算差額等**	**26,249**
その他	32,327	その他有価証券評価差額金	26,249
貸倒引当金	△700	**純資産合計**	**7,462,376**
資産合計	**17,769,274**	**負債及び純資産合計**	**17,769,274**

損　益　計　算　書（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		20,232,831
売上原価		15,889,478
売上総利益		**4,343,352**
販売費及び一般管理費		2,567,551
営業利益		**1,775,801**
営業外収益		
受取利息及び配当金	16,979	
雑収益	20,968	37,948
営業外費用		
支払利息	19,394	
為替差損	7,527	
雑損失	2,223	29,145
経常利益		**1,784,604**
特別損失		
固定資産除却損	26,335	
減損損失	71,383	97,718
税引前当期純利益		**1,686,885**
法人税、住民税及び事業税	640,704	
法人税等調整額	△55,854	584,849
当期純利益		**1,102,036**

株主資本等変動計算書 （平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,572,000	1,008,755	170,012	227,300	101,525	3,055,000	354,143	3,907,981
当期変動額								
特別償却積立金の取崩				△37,582			37,582	－
固定資産圧縮積立金の取崩					△3,523		3,523	－
別途積立金の積立						150,000	△150,000	－
剰余金の配当							△129,121	△129,121
当期純利益							1,102,036	1,102,036
自己株式の取得								－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	－	△37,582	△3,523	150,000	864,021	972,915
当期末残高	1,572,000	1,008,755	170,012	189,718	98,002	3,205,000	1,218,164	4,880,896

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△24,463	6,464,273	31,154	6,495,427
当期変動額				
特別償却積立金の取崩		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩		－		－
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△129,121		△129,121
当期純利益		1,102,036		1,102,036
自己株式の取得	△1,061	△1,061		△1,061
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△4,905	△4,905
当期変動額合計	△1,061	971,853	△4,905	966,948
当期末残高	△25,525	7,436,126	26,249	7,462,376

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式　　原価基準、移動平均法

② その他有価証券

時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブ　　時価法

(3) たな卸資産　　総平均法による原価法
（収益性の低下したたな卸資産については簿価切り下げの方法により算定しております。）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

４．消費税等の会計処理方法
税抜方式を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額
および減損損失累計額　22,442,664千円

２．偶発債務
保証債務
関係会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド　2,896千円（1,704千ｲﾝﾄﾞﾙﾋﾟｰ）
関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。
タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド　30,386千円（267千米ドル）

３．関係会社に対する金銭債権　855,970千円

４．関係会社に対する金銭債務　781,687千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高　3,375,991千円
仕入高　2,624,269千円
営業取引以外の取引による取引高　20,184千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数
普通株式　95,941株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、特別償却積立金、固定資産圧縮積立金等であります。

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.22%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.81%、平成30年４月１日以降のものについては30.58%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が39,356千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が39,978千円、その他有価証券評価差額金額が620千円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

１．親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	住友化学㈱	（被所有）直接50.90 間接 0.78	当社製品の販売	精密化学製品の販売	2,998,057	売掛金	762,320
			住友化学製品の購入	原材料の購入	1,854,119	買掛金	689,311

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、決定しております。

２．兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
兄弟会社	大日本住友製薬㈱	なし	当社製品の販売	精密化学製品の販売	640,973	売掛金	297,020

（注）取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格、総原価を勘案して毎期価格交渉の上、決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　520円24銭

２．１株当たり当期純利益　76円82銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（注）計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

田岡化学工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小　野　友　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　東　浦　隆　晴　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、田岡化学工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月６日

田岡化学工業株式会社　監査役会

常勤社外監査役　増　田　　力　㊞

監　　査　　役　池　田　典　弘　㊞

社 外 監 査 役　佐　伯　英　隆　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり当期の期末配当およびその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

①　配当財産の種類

金銭

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式１株につき金６円　　総額　86,064,354円

（注）当期は１株につき４円の中間配当を実施いたしましたので、年間配当金は１株につき10円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月27日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

①　増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　500,000,000円

②　減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　500,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）によって創設された監査等委員会設置会社に移行することといたしたく存じます。すなわち、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものであります。

①監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設を行うとともに、監査役および監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

②機動的な資本政策および配当政策を実施するため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能とすべく、条文を新設するものであります。

③上記各条文の新設、変更および削除に伴う条数の変更、字句の修正その他所要の変更を行うものであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本総会終結の時をもって効力を生ずるものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総則	**第１章　総則**
第１条～第３条　（条文省略）	第１条～第３条　（現行どおり）
（機関） 第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、つぎの機関を置く。 １．取締役会 ２．監査役 ３．監査役会 ４．会計監査人	（機関） 第４条　当会社は、株主総会および取締役のほか、つぎの機関を置く。 １．取締役会 ２．監査等委員会 （削　　除） ３．会計監査人

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第５条　　（条文省略）	第５条　　（現行どおり）
第２章　　株式	**第２章　　株式**
第６条～第９条　（条文省略）	第６条～第９条　（現行どおり）
第３章　株主総会	**第３章　株主総会**
第10条～第16条　（条文省略）	第10条～第16条　（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	**第４章　取締役および取締役会**
（取締役の員数） 第17条　当会社に取締役12名以内を置く。	（取締役の員数） 第17条　当会社に取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名以内を置く。 　当会社に監査等委員である取締役５名以内を置く。
（新　　設）	
（取締役の選任） 第18条　　（新　　設）	（取締役の選任） 第18条　取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う。
取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（現行どおり）
取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。	（現行どおり）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（取締役の任期） 第19条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	（取締役の任期） 第19条　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
（新　　設）	監査等委員である取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	（削　　除）
（新　　設）	任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。
第20条～第21条　（条文省略）	第20条～第21条　（現行どおり）
（取締役会の招集） 第22条　取締役会は、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会が定めた順序により、他の取締役がこれに当る。	（取締役会の招集） 第22条　（現行どおり）
取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。	取締役会の招集通知は、各取締役に対し会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。
取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。	取締役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第23条～第24条　（条文省略）	第23条～第24条　（現行どおり）
（取締役の報酬等） 第25条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議をもって定める。	（取締役の報酬等） 第25条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会の決議をもって定める。
第26条　（条文省略）	第26条　（現行どおり）
第５章　監査役および監査役会	（削　除）
（監査役の員数） 第27条　当会社に監査役４名以内を置く。	（削　除）
（監査役の選任） 第28条　監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（削　除）
（監査役の任期） 第29条　監査役の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 　任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	（削　除）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（常勤の監査役） 第30条　監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定する。	（削　　除）
（監査役会の招集） 第31条　監査役会の招集通知は、各監査役に対し会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。 　監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査役会を開催することができる。	（削　　除）
（監査役会規則） 第32条　法令または本定款に定めるもののほか、監査役会に関する事項は、監査役会において定める監査役会規則による。	（削　　除）
（監査役の報酬等） 第33条　監査役の報酬等は、株主総会の決議をもって定める。	（削　　除）
（監査役の責任限定契約） 第34条　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（削　　除）
（新　　設）	**第５章　監査等委員会**

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	（監査等委員会の招集） 第27条　監査等委員会の招集通知は、各監査等委員に対し会日の３日前までに発する。ただし、緊急の場合にはこの期間を短縮することができる。 　監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで監査等委員会を開催することができる。
（新　　設）	（監査等委員会規則） 第28条　法令または本定款に定めるもののほか、監査等委員会に関する事項は、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。
第６章　計算	**第６章　計算**
（事業年度） 第35条　（条文省略）	（事業年度） 第29条　（現行どおり）
（新　　設）	（剰余金の配当等の決定機関） 第30条　当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。
（剰余金の配当の基準日） 第36条　当会社の期末配当の基準日は、毎年３月31日とする。	（剰余金の配当の基準日） 第31条　（現行どおり）
（新　　設）	当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新　　設）	前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
（中間配当） 第37条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる。	（削　　除）
（配当金の除斥期間） 第38条　　（条文省略）	（配当金の除斥期間） 第32条　　（現行どおり）

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役全員（８名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。また当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行することとなります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、監査等委員会設置会社に移行することを条件として、効力を生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	さ　とう　　りょう 佐　藤　　良 （昭和30年８月29日生）	昭和56年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成12年８月　同社農業化学品研究所研究グループマネージャー 平成20年１月　同社農業化学品研究所長 平成21年４月　同社理事、農業化学品研究所長 平成22年４月　同社理事、農業化学品質保証部、農業化学品研究所担当、農業化学業務室部長 平成23年４月　同社執行役員 平成26年４月　当社顧問 平成26年６月　取締役社長 現在に至る	25,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成26年６月の取締役社長就任以降、当社グループの発展に寄与しており、引き続き平成28年からの中期経営計画を達成するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	ひ おき たけし 日置 毅 (昭和32年９月11日生)	昭和57年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成16年４月　同社大阪工場生産企画部長 平成19年２月　同社精密化学業務室部長（技術・開発） 平成22年11月　同社大阪工場生産企画部長兼大阪工場医薬化学品生産企画部長 平成23年１月　同社大阪工場生産企画部長 平成25年４月　当社顧問 平成25年６月　取締役、技術本部長、研究所統括 平成27年６月　常務取締役、技術本部長、研究所統括 現在に至る	6,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成25年６月の取締役就任以降、主に技術部門および研究開発部門に携っており、引き続き技術開発の総合力強化のため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。		
3	かず むら ひで き 数村 秀樹 (昭和31年４月８日生)	昭和57年４月　当社入社 平成19年４月　営業本部部長（精密化学品Ｇ） 平成22年４月　営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ・化成品Ｇ） 平成22年６月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ・化成品Ｇ） 平成22年10月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ・化成品Ｇ・海外Ｇ・業務Ｇ） 平成23年４月　理事、営業本部副本部長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ・業務Ｇ） 平成23年６月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部部長（精密化学品Ｇ・業務Ｇ） 平成23年10月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部長（精密化学品Ｇ）兼営業本部部長（業務Ｇ） 平成25年１月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長兼営業本部第一事業部部長（精密化学品Ｇ） 平成25年４月　取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長 平成27年６月　常務取締役、営業本部長兼営業本部東京支店長兼営業本部第一事業部長 現在に至る	13,000株
	【取締役候補者とした理由】 営業部門におけるこれまでの経験と知識を活かして、引き続き国内・海外市場の新規開拓を進めていただくためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	やました　まさや 山下　雅也 (昭和32年８月２日生)	昭和55年４月　当社入社 平成18年６月　生産本部播磨工場製造部長 平成23年６月　取締役、研究所長 平成25年４月　取締役、生産本部長兼生産本部播磨工場長 平成26年６月　取締役、生産本部長兼生産本部淀川工場長 平成27年１月　取締役、生産本部長 平成27年６月　常務取締役、生産本部長 現在に至る	18,000株
	【取締役候補者とした理由】 生産・技術部門におけるこれまでの経験と知識を活かして、引き続き製造力強化の施策を推進していただくためであります。		
5	たおか　のぶお 田岡　信夫 (昭和33年６月５日生)	昭和57年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成17年10月　同社光学製品事業部光学製品部主席部員 平成19年８月　住化電子材料科技（上海）有限公司出向 平成20年４月　住化電子材料科技（上海）有限公司出向兼住化電子材料科技（無錫）有限公司出向 平成23年６月　住友化学株式会社電子部品材料事業部部長 平成25年４月　同社半導体・表示材料事業部第三営業部長 平成26年２月　当社理事、事業支援室長 平成26年６月　取締役、事業支援室長 現在に至る （重要な兼職の状況） タオカ ケミカル インド プライベート リミテッド 社長	3,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成26年６月の取締役就任以降、経営管理部門に携っており、引き続き当社グループの財務強化、経営管理を推進するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
6	はし もと ただし 橋 本 正 (昭和29年３月20日生)	昭和54年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成18年10月　同社三沢工場総務部長 平成20年６月　同社大分工場総務部長 平成22年４月　ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー出向 平成23年６月　住友化学株式会社石油化学業務室部長兼基礎化学業務室部長 平成25年４月　当社理事、総務人事室長兼総務人事室部長(人事) 平成25年７月　理事、総務人事室長兼総務人事室部長(人事)兼内部統制・監査部長 平成26年６月　取締役、総務人事室長兼総務人事室部長(人事)兼内部統制・監査部長 平成26年10月　取締役、総務人事室長兼総務人事室部長(人事)兼内部統制・監査部統括 平成27年４月　取締役、総務人事室長兼内部統制・監査部統括 現在に至る	12,000株
	【取締役候補者とした理由】 平成26年６月取締役就任以降、主に管理部門に携っており、引き続き労務管理・コンプライアンス強化の施策を推進するため、豊富な経験と知識を活かしていただくためであります。		
7	いわ た けい いち 岩 田 圭 一 (昭和32年10月11日生)	昭和57年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成16年７月　同社情報電子化学業務室部長 平成22年４月　同社執行役員 平成25年４月　同社常務執行役員 現在に至る （重要な兼職の状況） 広栄化学工業株式会社　社外取締役	0株
	【取締役候補者とした理由】 当社の親会社である住友化学株式会社の業務における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般に関し、活かしていただくためであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．各候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。

３．住友化学株式会社は当社の親会社であり、住化電子材料科技（上海）有限公司、住化電子材料科技（無錫）有限公司、広栄化学工業株式会社は当社の親会社の子会社であります。

４．佐藤良氏、日置毅氏、田岡信夫氏、橋本正氏および岩田圭一氏の現在および過去５年間の住友化学株式会社および同社の子会社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。

5．岩田圭一氏が選任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行することとなります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、監査等委員会設置会社に移行することを条件として、効力を生じるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	かわ　ち　　まさ　はる 河　内　　政　治 (昭和28年２月４日生)	昭和50年４月　住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）入社 平成14年２月　同社化成品事業部部長 平成17年４月　同社精密化学業務室部長 平成20年３月　同社医薬原体事業部長 平成22年１月　同社医薬原体事業部長兼医薬中間体事業部長 平成22年４月　同社医薬化学品事業部長 平成25年６月　同社退職 平成25年６月　株式会社クボタ監査役 平成28年３月　同社監査役退任 現在に至る	0株
	【取締役候補者とした理由】 当社の親会社である住友化学株式会社の業務ならびに株式会社クボタの監査役としての豊富な経験と幅広い見識を活かしていただくためであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
2	かわ さき まさ し 川 崎 全 司 (昭和24年７月21日生)	昭和51年４月　最高裁判所司法研修所入所 昭和53年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 菅生法律事務所入所 昭和57年４月　川崎法律事務所開設 現在に至る 平成22年６月　当社監査役 平成27年６月　当社監査役辞任、当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 住友精化株式会社　社外取締役	0株
	【取締役候補者とした理由】 社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を活かしていただくためであります。なお、同氏は現在当社の社外役員であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって６年であります。		
3	さ えき ひで たか 佐 伯 英 隆 (昭和26年３月29日生)	昭和49年４月　通商産業省（現 経済産業省）入省 平成５年７月　同省資源エネルギー庁長官官房国際資源課長 平成７年５月　在ジュネーブ日本政府代表部参事官（ＷＴＯ担当） 平成10年８月　警察庁出向　島根県警察本部長 平成12年８月　通商産業省（現 経済産業省）大臣官房審議官 平成16年８月　同省経済産業研修所長 平成16年９月　同省退官 平成17年４月　京都大学大学院法学研究科客員教授 平成18年４月　京都大学公共政策大学院特別教授 平成27年３月　同大学院名誉フェロー 現在に至る 平成27年６月　当社監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社イリス経済研究所　代表取締役	0株
	【取締役候補者とした理由】 通商産業省（現 経済産業省）幹部職員および大学教授としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上に向けたご指導をいただくためであります。なお、同氏は現在当社の社外役員であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって１年であります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

２．各候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。

3．住友化学株式会社は当社の親会社であり、河内政治氏の過去５年間の同社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。
4．河内政治氏、川崎全司氏および佐伯英隆氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は川崎全司氏および佐伯英隆氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5．河内政治氏、川崎全司氏および佐伯英隆氏が選任された場合には、当社は３氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第５号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

当社は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行することとなります。

つきましては、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決され、監査等委員会設置会社に移行することを条件として、効力を生じるものといたします。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
なかい　まさとし 中井　正敏 （昭和30年９月24日生）	昭和53年４月　株式会社東京銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成11年10月　マレーシア東京三菱銀行（現 マレーシア三菱東京ＵＦＪ銀行）執行副頭取 平成15年１月　公益財団法人国際通貨研究所　開発経済調査部次長 平成16年４月　株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）与信監査室上席調査役 平成21年４月　神戸大学大学院経営学研究科講師（経営学専攻） 現在に至る	0株
【取締役候補者とした理由】 グローバル企業での豊富な経験に加え、大学講師としての幅広い知見を有しており、経営の透明性と客観性向上に向けたご指導をいただくためであります。		

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．候補者の選定にあたりましては、役員指名諮問委員会の助言を踏まえております。
３．中井正敏氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

4．中井正敏氏が社外取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

第６号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬額は、平成27年６月29日開催の第115期定時株主総会において、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とご決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに監査等委員以外の取締役の報酬額を定めることとし、その報酬額を、これまでの取締役の報酬額および諸般の事情ならびに役員報酬諮問委員会の助言も考慮して、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内）とさせていただきたいと存じます。

なお、監査等委員以外の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は８名（うち社外取締役１名）であり、本議案に係る監査等委員以外の取締役の員数は、第２号議案および第３号議案が原案どおり承認可決されますと、７名（うち社外取締役０名）となります。

なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決され、監査等委員会設置会社に移行することを条件として、効力を生じるものといたします。

第７号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社の監査役の報酬額は、平成27年６月29日開催の第115期定時株主総会において、年額40百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに監査等委員である取締役の報酬額を定めることとし、その報酬額を、これまでの監査役の報酬額および諸般の事情ならびに役員報酬諮問委員会の助言も考慮して、監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とさせていただきたいと存じます。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第２号議案および第４号議案が原案どおり承認可決されますと３名（うち社外取締役３名）となります。

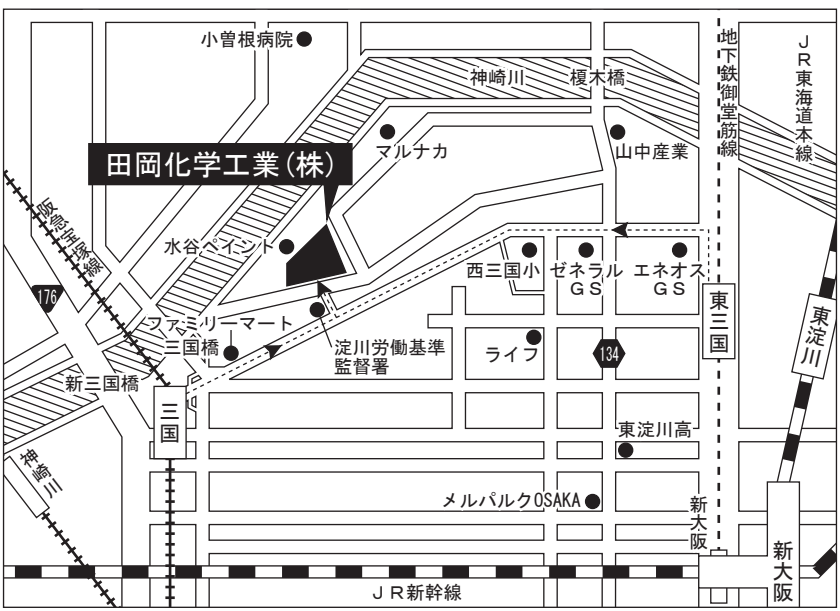
なお、本議案は、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決され、監査等委員会設置会社に移行することを条件として、効力を生じるものといたします。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

大阪市淀川区西三国四丁目２番11号
当本社３階会議室



・会場には駐車場の用意がございませんので、ご了承ください。
・最寄り駅　阪急電鉄宝塚線三国駅
　　三国駅下車（北出口）　徒歩約15分